

議案第 67 号

鴨川市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定について
鴨川市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 8 年 8 月 28 日提出

鴨川市長 佐々木 久之

鴨川市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例
鴨川市立認定こども園設置条例（平成 29 年鴨川市条例第 14 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表鴨川市立鴨川認定こども園の項を削る。

附 則

この条例は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。